

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成22年7月16日(金) 9:30~10:30(60分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階4号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

関 克己(北海道開発局長)、松本 政美(開発監理部長)、
是川 聡一(開発監理部次長)、佐藤 昌志(事業振興部調整官)、
佐藤 肇(総務課長)、松田 春美(職員課長)、外崎 文彦(総務課長補佐)、
阿部 浩二(職員課長補佐)、今野 等(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

中村 昭(中央執行委員長)、小松 陽一(書記長)、
久保 賢次(会計長)、田中 正(中央執行委員(企画部長))、
藤田 晃久(中央執行委員(組織部長))、熊倉 由子(中央執行委員)

(議題)

- 1 超過勤務の縮減について
- 2 職員の健康・安全管理について
- 3 VDT作業関係について

(挨拶)

○ 全北海道開発局労働組合中央執行委員長から

- ・ 3月に合意された新たな労使関係の枠組みに基づいて、お互いに誠意をもって対応したいが、交渉をセットするのにも、具体的な交渉課題一つを巡っても、異常なほど時間が掛かり、甚だ疑問である。
- ・ 支部・分会を含めて、予備交渉を含めてきちんと交渉すると言ったにも関わらず、予備交渉にすら応じないところもあり、不愉快に思っている。
- ・ 職場では、当局が責任を持って、業務の工程表を作成し説明することになっているが、組合員である補佐、上席に説明させたり、メールで行ったところもあると聞いている。
- ・ 従前は交渉事項としてやってきたが、そういう対応では、責任を持って事業を進めていくことにはならない。
- ・ 新たな労使交渉の枠組みを決めたが、これまでの予備交渉を含めて、我々はここからはみ出したとは思っていない。
- ・ 立場の違いを乗り越えて信頼関係が生まれるものであり、誠実団交という立場から見ても、この間の当局の対応は不誠実極まりない。
- ・ 今、北海道開発事業が地域分権、地域主権の中で社会的に問われているが、全職員が志を一つにして、その使命を十分自覚し道民の期待に応えなければならないと思っている。

- ・ そのためには、意見の違いはあっても、信頼関係が求められる。
- ・ お互い信頼される円滑な交渉が進められるよう、局長としても現場末端まで指導を十分にしていきたい。

○ 北海道開発局長から

- ・ 「新たな交渉の枠組みの考え方」が合意されて以降、初めての交渉であり、今後に向けて新たなスタートを切ることとなった。
- ・ この間、労使双方がお互いに苦労してここまでたどり着いたが、新たな交渉の枠組みを取り決めるに至った経緯を十分に踏まえ、この新たなルールに則った健全な労使関係の構築に努めていく所存である。
- ・ 当局としては、風通しの良い職場作りなど、良好な職場環境の構築に努めているが、とりわけ職員の健康管理及び超過勤務の縮減は重要であると考えており、今後とも、勤務状況及び健康状態の把握に努めるなど、その徹底について管理者を指導していく。
- ・ 国民、道民の皆様の期待に応えるべく、北海道開発行政を一層推進し、信頼を確固たるものにしていきたいと考えているので、引き続きよろしくをお願いしたい。

(交渉概要)

【議題１：超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 超過勤務の解消は、適正な勤務条件を維持するという面で、非常に重要な課題である。現在の職場の超過勤務実態についての当局の認識と超過勤務の主な要因、また、当局が考える適正な勤務条件についての基本的な認識を聞きたい。
- ・ 超過勤務は、臨時又は緊急の必要がある場合に命令に基づいて行われるものであるが、職場では超過勤務が日常的で、慢性的な超過労働にある。超過勤務は日常的なものではあってはならないという認識に立ち改善に努力せよ。
- ・ 超過勤務の一番の要因は定員不足にあり、業務量に見合った適正な定員配置が必要であるとする。当局が考える適正な定員配置とはどのようなものか、当局の考えを聞きたい。また、定員増を求めるよう、当局のできる努力を求める。
- ・ 職員が自発的に超過勤務を行っているのが実態であり、課所長の業務の進行管理や超過勤務命令等が徹底されておらず、単に「帰れ」など無責任な当局対応もあった。課所長が業務内容を把握した上での業務改善策の徹底と業務の進行管理が重要であり、当局の責任ある対応を強く求める。
- ・ 当局が超過勤務の縮減に向けた方策として有効活用を図るとしていた「業務改善５項目」について、組合は、既に情勢変化に対応したものとは言えないと主張してきたが、当局の認識として超過勤務縮減に有効だったのか。
- ・ 組合として、平成１７年の春闘時に、具体的な超過勤務縮減対策について当局に申し入れを行ったが、職場ではほとんど改善されていない。改善方策の検討だけではなく、実行に移して取り組むよう、当局のより積極的な姿勢を求める。
- ・ 当局の超過勤務に対する考え方や姿勢、対策は依然として不十分である。事業を執行するに当たって、職場の声を十分踏まえた対応と方策が必要であり、職場で直接対応する課所長が責任を持って進めるよう強く求める。

○ 当局側から

- ・ 当局としては、業務運営の一層の簡素・効率化を図るとともに、休日出勤の縮減、定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきた。本来、業務は勤務時間内処理が基本であるが、災害対応や会計検査対応等の一過性のもの、本省からの資料作成依頼などの他律的要因によるもののほか、業務の性質や時期により超過勤務が避けられない場合がある。そのような中で超過勤務の縮減を図り、過度の負担が掛からないよう対応していく必要があると考えている。
- ・ 今年度においては、業務推進工程表を課所ごとに作成し、業務全体を把握するとともに、きめ細かな業務の進行管理を行うことにより業務の効率化を図るほか、定時退庁日の開発建設部への調査・資料作成等の依頼の抑制を6月から実施している。また、引き続き、概算数量発注、設計変更の省力化等の活用の指導を行っている。
- ・ 繰り返しになるが、当局としては、現状の体制の中で、業務推進工程表を作成し、業務量やそれを処理する体制を検討して、きめ細かな業務の進行管理を行うことにより超過勤務を縮減していきたい。
- ・ 超過勤務は、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において職員に勤務を命ずることができるとされている。課所長等の管理者は、職員管理とともに業務の進行管理に責任があり、両者の適切な管理について、引き続き管理者を指導していきたい。
- ・ 従来から「業務改善5項目」により、概算数量発注、外注化の促進、設計変更の省力化等を実施し、工事発注や設計変更等の繁忙期のピークカットなどに一定の効果があつたと考えている。
- ・ 当局としては、「北海道開発局内部統制及びコンプライアンス強化計画」に基づき、業務の効率化を含めた業務運営の見直しを全体で取り組むこととし、本年4月に「事業実施改善方策検討会」を設置し、事業の効果的・効率的な実施及び業務の質的向上を図るために必要な改善方策の検討を行うこととしており、現在、事業実施における課題の整理を行っている。
- ・ 業務の見直しに当たっては、管理職と職員が現場の問題意識を共有することが重要であると考えている。職場内ミーティング等を活用し、職員の積極的な参加を求めながら進めていきたい。

【議題2：職員の健康・安全管理について】

○ 職員団体側から

- ・ 職場の健康・安全管理は当局の責任である。公務災害については要因をしっかりと分析するとともに、具体的な改善策を講じることが必要である。また、多くの超過勤務実態の中、業務負担からの心身の疲れによる通勤災害や不注意災害の発生を危惧しており、管理者は職員の日常の勤務状態を常に把握しながら、健康管理に努めるよう求める。
- ・ メンタルヘルス対策は喫緊の課題である。当局として開発局におけるメンタルヘルスの状況をどう捉えているのか。
- ・ 現在、各開発建設部において内部カウンセラーを選任しているが、専門的知識等を

十分持てるよう当局の更なる対応を求めるとともに、外部カウンセラーの活用等について、職員への周知や相談窓口の充実など、実効性のある対策を講じるよう求める。

- ・ 休職等からの職場復帰に当たっては、当局として具体的にどのように進めていくのか。全ての職場において適切に措置されるよう、当局が責任を持って進めるよう求める。

○ 当局側から

- ・ 公務上等災害の防止に向けては、今後とも、職場点検や、職員に対する安全意識の高揚、安全教育の実施などの取組に一層努めていく。また、安全教育の一環として、当局の過去の災害発生事例をまとめた「公務上等災害事例集」を作成、周知したところであり、このような取組をさらに充実させたい。
- ・ 病気休職者に占める精神疾患による休職者の割合が高く、職場復帰後、再発したケースもある。メンタルヘルス対策は、職員の健康管理の面からも重要な課題であると認識している。
- ・ 平成15年度から内部カウンセラー、平成17年度から外部カウンセラーを設置し、内部カウンセラーには、養成セミナーの実施や本省等が主催する講習会への参加などを通じてカウンセリングに関する知識と技法を向上させている。また、カウンセラーの利用について、職員に情報提供して呼び掛けており、今後とも取り組んでいきたい。
- ・ 職員の職場復帰に当たり、所属長及び各職場の健康管理主任者が、本人、家族、職場の上司や同僚、医師などと連携を図りながら、個別に状況をフォローアップするよう指導している。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)